



国民健康保険  
月形町立病院  
経営強化プラン  
(概要版)

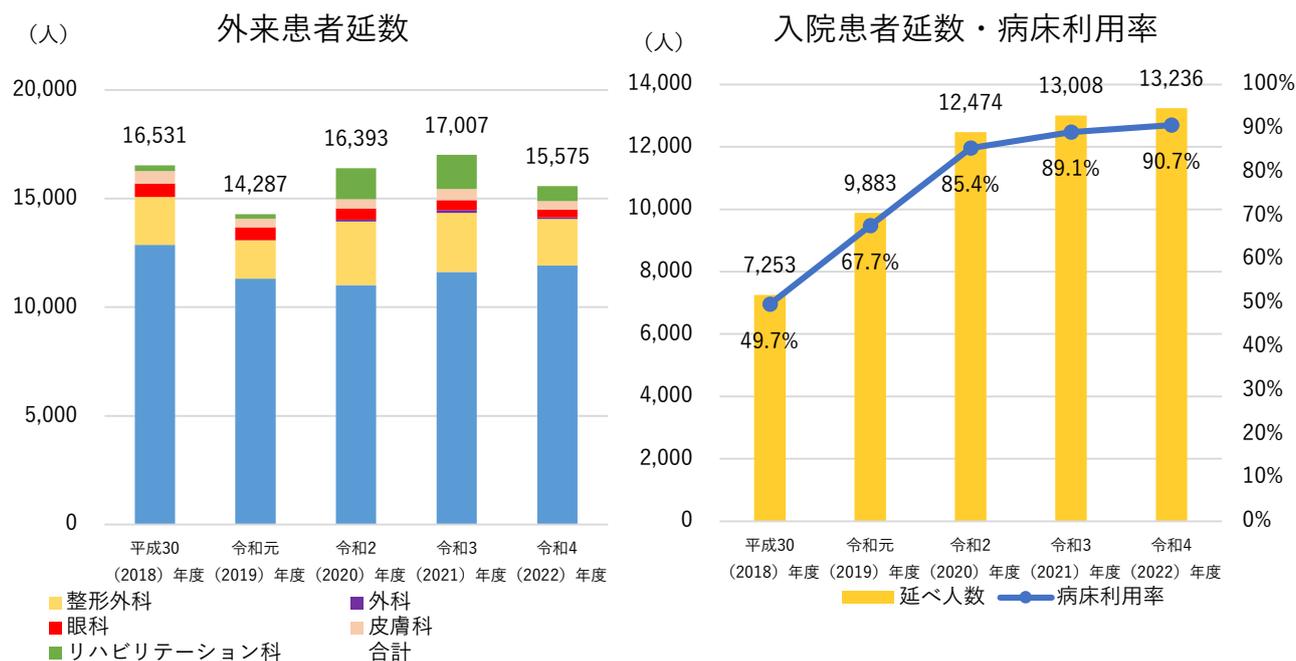
2024.3

## 計画策定の趣旨

国民健康保険月形町立病院（以下「当院」という。）において、継続して安定した医療を提供していくためには、健全な事業運営が不可欠であることから、総務省より示された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に沿って本プランを策定するものです。

## 本計画の期間

本計画の計画期間は、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」の要請に基づき、令和6年（2024）年度から令和9（2027）年度までの4年計画とします。



## 病院の状況

### <損益の5期比較>

(単位：千円)

	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
医業収益	309,818	359,493	434,923	461,575	524,588
経常収益	502,327	565,192	599,510	641,161	779,187
医業費用	532,051	538,179	576,232	604,767	670,339
経常費用	552,792	558,809	604,568	631,673	696,616
経常損益	▲50,465	6,383	▲5,058	9,488	82,571
医業収支比率 (%)	58.2	66.8	75.5	76.3	78.3
経常収支比率 (%)	90.9	101.1	99.2	101.5	111.9

## 役割・機能の最適化と連携の強化

当院は、町内唯一の医療機関であるため、地域医療構想を踏まえた病床数や病床機能を検討します。また、救急告示病院として、救急医療を提供できる体制を維持し、岩見沢市等の高度医療機関との連携強化により、必要に応じ速やかに転院できる体制をとり、診療連携の推進と役割分担を進めていきます。

本町のこれからの人口動態を考慮すると、急性期の機能を維持しながらも、慢性期の機能を有する必要があります。また、診療報酬の観点からも入院が長期にわたる患者さんを診療するにあたっては、現在の入院患者の構成等を考慮したうえで、入院料の見直し等を図る必要があります。

地域住民の医療需要に対応するべく、また、病院経営の安定化を図るため病床機能の変更（慢性期・回復期）を進めます。

## 医師・看護師等の確保と働き方改革

### 医師の働き方改革への対応

平成 31（2019）年に施行された「働き方関連法」により、令和 6（2024）年 4 月から医師にも時間外労働の上限が原則「年間 960 時間」と定められました。また、連続勤務などの荷重労働の是正が求められていることから、常勤医師の確保とともに「労働管理の徹底」、「タスク・シフティング」「タスク・シェアリング」など医師の負担軽減についても検討します。

### 医療職の確保に関する取り組み

勤務環境の改善を進めるとともに各種媒体を活用し人材確保に取り組みます。また、ホームページや人材紹介システム、各種メディアの活用により、人材確保に努めます。

## 経営形態の見直し

当院は「地方公営企業法一部適用」により、病院運営を行っています。この他に「地方公営企業法全部適用」、「独立行政法人」、「指定管理者制度」及び「民間譲渡」があり、それぞれの経営形態にはそれぞれ一長一短があり、見直しの方向性については本計画の進捗状況や、公立病院を取巻く医療環境の動向などを見極めながら慎重に検討を進める必要があります。

このことから、院内の各部署の代表者による十分な議論のもと、当院に最も適した経営形態についての結論を出すこととします。その後、点検・評価を行い、その結果を公表します。

## 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取り組み

院内に設置している『院内感染防止対策委員会』では、院内感染の発生率に関するサーベイランスの実施や、院内感染マニュアルを整備し、院内感染が考えられる経路ごとの対策を周知しているほか、職員を対象として定期的に院内感染防止対策に関する研修と実習を行っています。

## 施設・設備の最適化

平成6（1994）年度の建替え以降、『月形町公共施設等長寿命化計画』に基づき、計画的な改修工事を実施し施設の長寿命化による維持管理を行っています。改修に当たっては、入院患者数の動向等を踏まえ効果的・効率的な事業実施に努めます。

## デジタル化への対応

令和3（2021）年にオンライン資格確認システムを導入し、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6.0版（令和5（2023）年5月）」に沿って対応しています。

## 経営の効率化等

公立病院は、不採算医療を担う必要があり、病院を取り巻く厳しい環境は依然として続いています。引き続き病院改革に取り組み、地域における良質な医療を確保していくことが必要です。

## 数値目標の設定

	令和4 (2022)年度 (実績)	令和5 (2023)年度 (見込み)	令和6 (2024)年度 (目標)	令和7 (2025)年度 (目標)	令和8 (2026)年度 (目標)	令和9 (2027)年度 (目標)
経常収支比率（％）	111.9	106.0	100.1	100.0	100.2	100.4
医業収支比率（％）	78.3	76.9	75.6	75.6	75.7	75.9
修正医業収支比率 (％)	78.3	76.9	75.6	75.6	75.7	75.9
入院患者延数（人）	13,236	12,410	12,410	12,410	12,410	12,410
外来患者延数（人）	15,575	15,575	15,575	15,575	15,575	15,575
病床利用率（％）	90.7	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
材料費対 医業収益比率（％）	24.0	23.7	23.4	22.8	22.2	21.6

# 目標達成のための具体的な取り組み

## ①収益確保の取り組み

- 医師の確保
  - ・ 常勤医師の確保による医業収益の増加
- 地域医療連携の体制強化
  - ・ 基幹病院からの回復期の患者紹介等、連携による入院・外来患者の増加
  - ・ 地域医療連携と入退院支援の体制強化
  - ・ 救急患者、救急車の受入れによる患者の確保
- 在宅医療の推進
  - ・ 訪問診療、訪問看護の推進
- 健診の受入れ
  - ・ 特定健診などの受入強化
- 診療報酬の確保の取り組み
  - ・ 診療報酬制度や施設基準の分析による、適正な診療報酬の確保
  - ・ 医事業務に精通した職員の採用、育成

## ②経費節減の取り組み

- 将来を見据えた病床機能の検討
- 施設や設備の修繕費などの平準化による経費縮減
- ジェネリック医薬品の採用拡大
- 職員へのコスト意識を高める啓発